

令和6年度第2回島根県総合教育審議会

日時：令和6年6月11日（火）

14:00～17:00

場所：ホテル白鳥 鳳凰の間

1 開 会

2 教育長挨拶

3 会長挨拶

4 議 題

(1) 関係者からの意見聴取

(2) 答申（素案）の検討

(3) 今後の審議スケジュール

5 閉 会

関係者の出席一覧

順番	役職等	氏名	備考
1	島根県社会教育委員	大地本 由佳	<ul style="list-style-type: none">・ 社会教育士・ 家庭教育支援活動に従事
2	島根県臨床心理士・公認心理師協会 会長	和田 葉子	<ul style="list-style-type: none">・ 島根大学出雲保健管理センター臨床心理士・公認心理師・ 児童精神科医療領域、児童福祉領域、学校教育領域等の心理支援に従事
3	島根県社会福祉士会 理事（副会長）	太田 桂子	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉士・ R5～6年度「学校・福祉連携モデル事業」（県教委委託事業）で、社会福祉士（SSW）として従事
4	島根県放課後児童支援スーパーバイザー	江角 千絵	<ul style="list-style-type: none">・ 元島根県公立中学校教員・ 放課後等デイサービス児童指導員・ 「放課後児童支援スーパーバイザー」（県健康福祉部事業）として、放課後児童クラブの巡回支援業務に従事

各委員からのご意見、ご提案要旨

1 令和6年度第1回審議会（5月13日）でいただいたご意見等

○ 柱立てや構成に関するご意見

- ・ 一番左側の「学力を育む」というところの「学力」という言葉が、論理的な思考力や学びに向かう姿勢、探究力という言葉にまとまるのか。今は「学力」ではなく資質能力のような表現をすることもある中で、「学力」という表記は、別の案を考えてみても良いのではないか。
- ・ 保護者というところが見えてこなかったので、保護者の立場ではどういうふうに取り組んでいくのが良いか、家庭での教育をどう支えるかといった視点があっても良いのではないか。
- ・ 保護者や先生方に頑張っていただくところという焦点の当て方もあるのではないか。
- ・ 主体的に何かするとか、全力を尽くすだとかというのは、学習環境によるところがあって、子どもたちの主体性ということを大事にするならば、それが構造として分かるようになるのもっと良いと思う。例えば、子どもたちがこういう力を身に付けるためには、教師はこういうことをするだとか、地域のこういう応援が必要だとかというように、要素が分かれているというところをうまく表現できないか。
- ・ 学校は誰のためのものであり、誰が責任を持ってよりよくしていくのかというところを、はっきり打ち出したほうが良いような気もしている。やはり学校というものは、学校だけが企画推進するのではなくて、学校も含めた地域として企画推進していくのが役割だ、というように曖昧にせず、はっきりさせたほうが県民の皆さんにも伝わりやすいのではないかなと思う。
- ・ 地域コミュニティ・スクールを島根県の一つの大きな特色として出していくとしたら、その位置付けをどうするかという辺りを標語として掲げるというのは一つの考え方である。
- ・ コミュニティ・スクールや地域の特性というところを生かして教育を進めていくということについては共通認識ができたので、その辺を一つの柱に進められれば良いのではないかなと思う。
- ・ (1)とか(3)とかがいわゆる認知能力という感じになるし、(2)、(4)、(5)、(6)あたりが、いわゆる非認知能力というような分類をすることもできる。

○ キーワードに関するご意見

- ・ 探究とか、コンソーシアムなどに関しては、全国をリードする取組だと思し、その取組が実装されているだけではなくて、アンケートの経年比較を見ても、どんどんポイントが上がってきているというのは成果が出てきている部分だと思う。今後、しまね教育魅力化ビジョンを検討するときにも、探究とか地域というところは、間違いなくキーワードになる。

- ・ 必要とされる学力が随分大きく変わってきている。何を見ていくのかというところはすごく大事なところだと思う。
- ・ 探究力について、今の子どもたちは、課題を提示して、それに対して解決策を見つけていくというのは、ステップを踏んでできるが、そもそも課題を提示するっていうことはできていない。自分で課題が何かを定義することがとても大事。
- ・ (4)のふるさと島根を想う人、(5)自分を大切に、他者も大切に作る姿勢、(6)困難を乗り越える力は、本当に大切なことだと思う。また、「自分の言葉で説明する力」というのはやはり身に付けてもらいたい力であると思う。
- ・ ふるさとを好きなのは、母がいたり、父がいたり、ふるさとに通じる人がいるからだと思うので、中山間地域や離島も含めた島根ならではの、「産んでくれた人に感謝を持てるような人」に育てほしいと思うので、そういう文言があったら良い。
- ・ 多くの情報の中から必要なものを取り出して自分なりに解釈していく力（読解力）は、すごく大事だと思っている。(1)とか(3)に入ってくるのではないかな。また、反駁とか反証というような、相手に対して反論していくような力もこれからはすごく大事になってくると思う。
- ・ 情報の収集、分類、ストック、分析、批判的な分析、それを自分なりに加工して人に分かる形で発信していくような、一連の情報の扱いということについて、今後、教育の中でどう扱っていくかは、教科を超えて大事になってくるのではないかな。

○ その他

- ・ 島根創生計画、島根県教育大綱との整合を図ることについて、市町村も含めて、教育の政策課題よりも、人口減少の政策課題を先行しているように見える。教育委員会だけではなくて、全ての部局で対応すべき問題ではないのかなと思っているが、人口減少を含めて、地域を活性化することと教育政策とどう結び付けていくかの検討が必要。
- ・ 探究とかコンソーシアムのような取組が、地域にとって、どういったプラスの効果があるかなども可視化できると良いと思う。
- ・ 自己評価以外で学びの成果をどういう指標で捉えていくのかについては、観点別評価、定期考査があり、あの手、この手で多面的な評価をどう推進していくかが考えられているところではないか。
- ・ 魅力化コンソーシアムの取組が、島根県でできているっていうことにすごく可能性を感じて、うれしく思うが、生徒や教員、地域の方など、本当に教育に関わっている人、一人ひとりがこのコンソーシアムをどう捉えているのかなというところが成功のカギだと思う。

2 委員から追加で提出いただいたご意見

(1) 委員 1

① 現在・未来で必要となってくる「読解力」について

育成したい力の（ ）ないしは、丸数字で表現されている項目において、「読解力」を意識した内容を検討してもよいかと思えます。

参考までに弊社では、「読解力」を『テキストに書かれていることを理解する力にとどまらず、理解したことを自分なりに解釈・評価し、それを他者に分かりやすく伝える力』と定義をしており、それを育むためにも、指導のキーワードとしては「探究学習」「反駁・反証」「アウトプット」の3点を挙げております。

② 学校を創るのは、子どもたちを育むのは誰か？を明確にする

島根県の強みは探究（特に地域×探究）であり、全校にコンソーシアムまで設置されている、という点です。

コンソーシアムを設置していることは、つまり、学校は、地域社会のなかで運営していくものであり、学校や先生だけにその役割があるわけではない、ということ、しっかりと表現してもよいのではないかと思います。

そして、それは、子どもたちだけではなく、地域（住民）にとっても、どういったメリット・効果が期待できるのか？も表現してもよいかと思えます

(2) 委員 2

基本理念

生まれたことに誇りを感じ

自らの課題を 自らの力で

自信とやる気を持ち

未来へ向かって羽ばたけるよう

島根は 個性に合わせた幸せ教育を目指します

(事由)

子どもたちは、様々な環境の中、多様な個性を持ち、この世に生を受ける

☆ 高い志と意欲を持ち

☆ それぞれが持つ個性に合わせ

☆ 自らが自分の力で夢を持って実現を目指す

★ この世に生まれたこと

★ この地に生まれたことに

★ 自信と誇りを持ち続け一歩一歩すすむ

(3) 委員 3

新しい計画で島根県が目指すべき教育の方向性について提案したいと思います。

その趣旨は、一時期推進された「ゆとり教育」の教師版とでもいえるものです。教員の過重労働を軽減するため、残業時間を減らす働き方改革が進められているところですが、教育現場ではまだ実感されていないとの声も耳にします。まだ取り組みが始まったばかりなので、成果が表れるまである程度の期間をおいてみる必要があると思っています。おそらく現場では改革への模索が行われている状況だろうと推測しています。

その上で、島根の子どもたちの学力向上のためには授業改善が基本となることは周知の認識となっていますが、教育現場にその環境が整っていないのが現状のようです。教員が授業改善にじっくり腰を据えて取り組む時間的余裕がなく授業とは直接関係のない用向きに追われていると聞きます。

その用向きとは注意多動性障害や引きこもりなど問題を抱えた子供たちへのケアであり、学校にいろんな要求をつきつけてくる保護者への対応です。無論、こうした問題に真摯に向き合うことは教師としての義務であり、包摂的な教育を進めていくうえで欠かせません。ただ、ひと昔前なら見過ごされていたであろう発達障害の子どもが増えている実情と聞いています。

発達障害の定義については医学的な線引きも微妙なところがあり、大人に当てはめれば、うつ病の概念が広がっている現象と重なり合うところがあります。そうしたグレーゾーンの拡大が教育現場では教員の負担増となり、授業改善に取り組む時間的余裕を窮屈にしているのも事実です。

これらの問題についてはスクールカウンセラーの配置などでサポートされているようですが、教員の負担が目に見えて軽減されているわけではないと聞かされています。やはり日常的に子供と接触している現場の教員にとっては「目が離せない」という緊張感に縛られ続けているのではないのでしょうか。教育が属人的性格を強く帯びた任務であることと深く関わりあっているからです。

では、どうすべきなのでしょう。教育は建前的には認知能力と非認知的能力を統合した全人教育ですが、やはり学力育成が基本であるべきです。そのためには教師と子供が授業を通じて全人的に関わりながら、認知能力をできるだけ効率的に教師から子供に移転させることが重要です。

この「効率的」というフレーズが授業についていけない子供たちを排除する意味に受け取られがちですが、そこは授業運営の工夫次第で克服していけるのではないかと素人なりに考えています。

一般受けはしませんが、習熟別学級編成であったり、あるいは同じ授業で複数の教員が子どもの理解度に応じて分担指導するのも一案です。そんなことをしたら、教育予算が持たないという現実論に押し返されそうですが、教育を投資として考えるなら、「開発研究投資」として試行してみる価値はありそうです。

肥後会長の提案に即して大きい括りで表現するなら、授業ファーストの環境づくりであり、それを支える教員にゆとりをとでもいえるものです。

今後の審議スケジュール

	月	審議項目等
審議会での審議	3月	令和5年度第5回 審議会(終了) 1 現行ビジョンの概要と主な施策の成果等 2 島根県の教育における令和6年度の主な取組 3 今後の審議スケジュール
	5月	令和6年度第1回 審議会(終了) 1 島根創生計画、島根県教育大綱との関係性 2 県教委が取り組んでいる教育の姿を議論 3 今後の審議スケジュール 等
	6月	第2回 審議会(6/11) 1 関係者からの意見聴取 ・ 社会教育・家庭教育支援、不登校支援、学校・福祉連携、放課後児童クラブでの学習習慣定着支援の関係者 2 答申(素案)の検討
	7月	第3回 審議会(7/8) 1 関係者からの意見聴取 ・ 市町村教育長(松江市、浜田市、出雲市、川本町) 2 島根創生計画(骨子) 3 答申(素案)の審議
	8月	第4回 審議会(8/8) 1 R5「点検・評価報告書」 2 島根県教育大綱の検討状況 3 答申(案)の審議
	9月	第5回 審議会(9/17) 1 島根創生計画(素案) 2 島根県教育大綱(骨子) 3 答申の審議、決定
教育委員会での作業	10月	・ 答申を議会へ報告 ・ 次期ビジョン(素案)を議会へ報告
	11~12月	・ パブコメ ・ 関係機関等への意見照会
	1月	次期ビジョン(案)を議会へ報告
	3月	・ 教育委員会会議で議決 ・ 次期ビジョンの公表

3月18日の審議会でもいただいた主なご意見等

○ 基礎学力

- ・ 学んだことを社会実装していくという観点で学んでいけば、おのずと基礎学力も向上していく
- ・ 島根県の小中学生は、算数や数学などの系統的な教科に弱いなど、何ができていないかは分かっている中で、いろんな試みをやられているが、結果が出ていなかった
- ・ こうした中で、どこにつまずいているのかという原因を把握する取組は、非常に注目している
- ・ つまずきは小学校の高学年になってから分かることもあるので、低学年に限らず、1人の子どもに対して、経年的にフォローしていくことが大事
- ・ 島根の強みは、探究とか、キャリアパスポートなどの取組であり、これらが基礎学力や学ぶ姿勢の向上につながっているというところを示すという観点もテーマの一つとしてあっても良いのではないか

○ 読書活動

- ・ 学力には、読書活動がすごく大事であると考えている
- ・ 読書活動が学校図書館の問題として整理されているが、子どもの読む力とか読書の習慣などは、学校図書館だけの話ではなく、幅広く捉えるべき
- ・ 子どもたちに読書の意欲やきっかけをつくることがキーポイント
- ・ 読書という行為が、受け身ではなく、探究×図書・読書のような観点でのアプローチもあるのではないか

○ 英語教育

- ・ 英語に関して、単位互換が可能な相手校を島根県が用意して、留学生を増やすような方策など、他でやっていない試みを先進的に取り入れないと、置いていかれる
- ・ 日本で、「高校生が3か月間留学する高校生の数が一番多い県」あるいは「中学校から高校へ進学するとき、外国の高校を選ぶ中学生が多い県」と言ったようなことが具体化できないか。(それがしまね留学と結びついていく)
- ・ 英語教育において、校種間の接続の部分で勘違いが生まれているので、校種間連携というアプローチもあるのではないか
- ・ 在外経験のある教員が活躍できる仕組みを考えてほしい

○ ふるさと教育、課題解決型学習

- ・ 地域の公民館や企業の方々と意見交換し、子どもたちが出した意見が反映されることが重要であり、地域の方々や企業と一緒に学んでいく取組は今後も必要

○ ICTの活用

- ・ ICTの利活用に関して、これまでと同じ取組では遅れたままになってしまうので、例えば、モデル校やモデル地区を作ってそこだけ突出させるなどの考えはないか
- ・ ICT機器の活用が目的ではなく、それで何が育つかが重要。
- ・ 現在のICTの活用は、ドリルやって丸つけやってというような次元と危惧
- ・ ICTを基盤にした情報収集・分析力の向上などをぐっと引き延ばすといいと思うし、これは次期の教育の一つの柱になるので、事務局でいろんな案を練ってほしい
- ・ ICTの活用に併せて、教育データを分析、解析していくところがセット
- ・ 学力の課題の改善に関してICTの活用に期待している。ビックデータの活用を来年度以降にできればいいと思っている
- ・ 子どもたち一人ひとりの発達の記録を、端末を使って、卒業まで学校も保護者も一目で見れるようにすると良いと思う
- ・ 不登校の生徒には、学習機会の保障の観点からも、働き方改革の観点からも、1人1台端末を活用した遠隔での学習ができないか
- ・ 一方で、学校に行く必要がないとの誤ったメッセージにならないよう注意も必要
- ・ 不登校の児童生徒の支援にICTの活用が進むと良いと思っている
- ・ 不登校の児童生徒と率直な話が聞けるように、ICTの活用したカウンセリングができると良い

○ 教育DX

- ・ 高校領域に関しては、DXハイスクールなどの施策をどう生かしていくかというのも一つのキーワード
- ・ DXハイスクールは、探究×情報で、探究的な見方、考え方、情報活用能力をうまくクロスさせながら子どもたちを育てていく取組と理解しており、探究に関して取組が進んでいる島根は、さらに進んだ取組が期待できるのではないかと

○ 特別支援教育

- ・ 島根県の特別支援教育は、同じ場所で学ぶということを追求していく姿勢と捉えてよいか

○ 特色ある教育

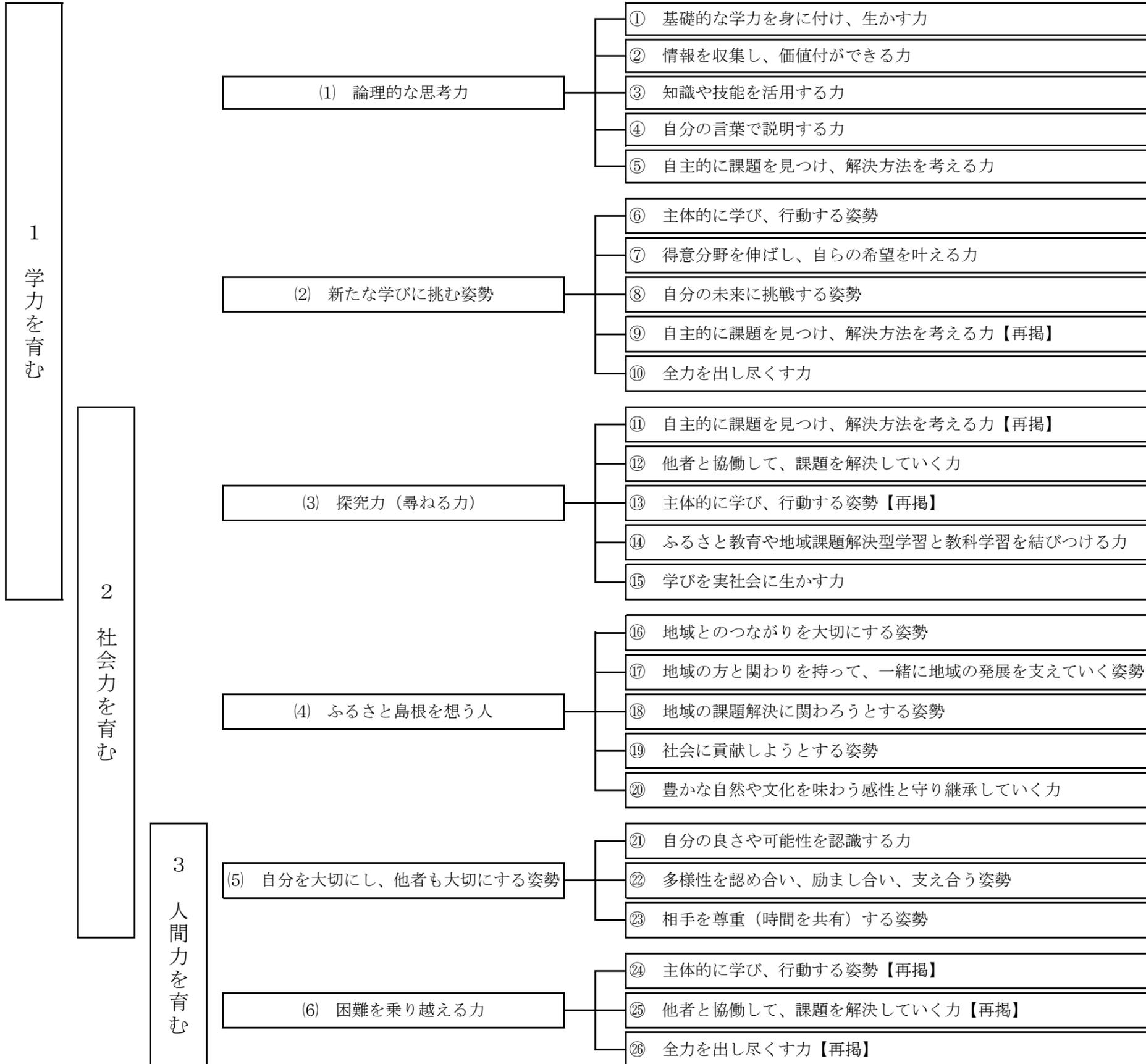
- ・ 公立学校のそれぞれの特色をもう少し打ち出すためには、コンビニのチェーン店みたいなことではなくて、個性的で意欲的な教育改革の取組が継続されるためには、何があるのか、少し事務局の方でも考えていただきたい

○ 教育環境

- ・ 学ぶ意欲や確かな学力を育む、あるいは、誰一人取り残さない施策を進めるためには、教員の力量が求められる中、教員の成り手不足による指導力の低下が不安である
- ・ 教職に魅力を感じられる島根ならではの教育体制の構築が必要

県教委が取り組んでいる教育の姿（たたき台）

育成したい力・姿勢等



<教育環境の充実に必要な施策（現在の取組）>

- **学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育**
 - ① 基礎学力の育成
 - ② キャリア教育の推進
 - ③ 幼児教育の推進
 - ④ 読書活動の推進
 - ⑤ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
- **一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育**
 - ⑥ インクルーシブ教育システムの推進
 - ⑦ 道徳教育の推進
 - ⑧ 人権教育の推進
 - ⑨ 課題を抱える子どもへの支援
 - ⑩ 外国人児童生徒等への支援
 - ⑪ 学び直しや生涯学習の推進
- **地域や社会・世界に開かれた教育**
 - ⑫ 地域協働体制の構築
 - ⑬ ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進
 - ⑭ 国際理解教育の推進
 - ⑮ 主権者教育や消費者教育の充実
- **世代を超えて共に学び、育つ教育**
 - ⑯ 地域を担う人づくり
 - ⑰ 社会教育における学びの充実
 - ⑱ 家庭教育支援の推進
 - ⑲ 図書館サービスの充実
 - ⑳ 体験活動の充実
- **基盤となる教育環境の整備・充実**
 - ㉑ 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化
 - ㉒ 学びを支える指導体制の充実
 - ㉓ 地域全体で子どもを育む取組の推進
 - ㉔ 学校危機管理対策の充実
 - ㉕ 学校施設の安全確保の推進
 - ㉖ 文化財の保存・継承と活用
 - ㉗ 私立学校への支援

<今後力を入れていく必要があると考える取組>

- ① 幼小連携・接続
- ② 基礎学力の育成
- ③ 理数教育の充実
- ④ ICTを活用した教育の推進
- ⑤ 不登校児童生徒への支援
- ⑥ 特別な支援が必要な子どもへの支援
- ⑦ 学校と福祉の連携
- ⑧ 教員不足と働き方改革
- ⑨ 部活動の地域移行